

若葉台公園管理棟会議室 利用案内

会議室は市内に在住、在勤又は在学する者3人以上で構成する団体でかつ責任者として成人が含まれている団体が利用する事ができます。

※予約については、1団体当たり1週間に2回迄とします。

利用時間 / 10時 ～ 17時

休館日 / 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）
年末年始

利用料金 / 無料

利用人数 / 12名程度(席数8席、補助椅子4)

団体登録 / いなぎグリーンウェルネス財団事務所（野村不動産いなぎアリーナ内）
または若葉台公園管理棟の窓口へ利用団体登録申請して下さい。
申請内容確認後、利用団体登録済証を発行します。（申請後約1週間）

予約方法 / 利用団体登録済証を取得後、
稲城市公共施設予約システムから予約してください。

当日の利用方法 / 若葉台公園管理棟の窓口にご利用団体登録済証を
提示してください。

注意事項

施設利用の際には、稲城市立公園条例及び稲城市立若葉台公園管理棟会議室の利用に関する運用基準に従うこと